

平成 21 年 2 月 26 日

株主及び債権者・各位

埼玉県川口市川口 2 丁目 2 番 7 号
株式会社川金ホールディングス
代表取締役 鈴木 信吉

吸収分割公告の一部訂正について

本日付で日本経済新聞に掲載しました吸収分割公告の一部に印刷の誤りがありましたので、下記のとおり訂正してお詫び申し上げます。

なお、訂正箇所は下線で示しております。

訂正内容

〈訂正前〉

当社（甲、埼玉県川口市川口 2 丁目 2 番 7 号）は、吸収分割により川口金属工業株式会社（乙、埼玉県川口市宮町 18 番 19 号）の関係会社株式管理事業に関する権利義務の一部（甲の普通株式 186,027 株を含む）を乙に承継することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成 21 年 4 月 1 日であり、この分割は会社法第 796 条第 3 項に基づき株主総会決議を経ずに決定いたしました。

（記 以下省略）

〈訂正後〉

当社（甲、埼玉県川口市川口 2 丁目 2 番 7 号）は、吸収分割により川口金属工業株式会社（乙、埼玉県川口市宮町 18 番 19 号）の関係会社株式管理事業に関する権利義務の一部（甲の普通株式 186,027 株を含む）を承継することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成 21 年 4 月 1 日であり、この分割は会社法第 796 条第 3 項に基づき株主総会決議を経ずに決定いたしました。

（記 以下省略）

以 上